

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月21日
【会社名】	京阪ホールディングス株式会社
【英訳名】	Keihan Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 好文
【本店の所在の場所】	大阪府枚方市岡東町173番地の1 大阪市中央区大手前1丁目7番31号（本社事務所）
【電話番号】	06（6944）2521
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営統括室総務部長 堀野 和久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町1丁目10番1号 有楽町ビル内
【電話番号】	03（3213）4631
【事務連絡者氏名】	経営統括室総務部 東京事務所長 依田 武
【縦覧に供する場所】	京阪ホールディングス株式会社 本社事務所 （大阪市中央区大手前1丁目7番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2018年6月19日開催の当社第96回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2018年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金20円

第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件
監査等委員でない取締役として、加藤好文、三浦達也、中野道夫、上野正哉、稲地利彦、石丸昌宏、佃和夫および北修爾を選任する。

第3号議案 買収防衛策のための新株予約権無償割当ての委任の件
当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を更新するため、新株予約権無償割当てに関する事項を決定する権限を当社取締役会に委任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	718,814	1,252	0	(注)1	可決(98.66%)
第2号議案				(注)2	
加藤 好文	696,520	23,567	0		可決(95.59%)
三浦 達也	715,218	4,873	0		可決(98.16%)
中野 道夫	715,221	4,870	0		可決(98.16%)
上野 正哉	715,222	4,869	0		可決(98.16%)
稲地 利彦	715,221	4,870	0		可決(98.16%)
石丸 昌宏	715,214	4,877	0		可決(98.16%)
佃 和夫	715,031	5,059	0		可決(98.13%)
北 修爾	716,002	4,089	0		可決(98.27%)
第3号議案	549,079	171,016	0	(注)1	可決(75.36%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上